

全木 カーリース のご案内

令和8年度

本事業は、全国木材協同組合連合会の共同事業の一環として、木材・木製品の製造・販売等の関連事業所（経営者、従業員等の個人を含む。）で使用する乗用車・トラック・フォークリフト等のリース契約を斡旋するものです。

下記の事項をご参考にされ、まずは、お見積りをさせていただきますので、是非、この機会にカーリースの導入をご検討してみてください。

カーリースとはどのようなものですか？

・一定期間、一定の料金で自動車等を賃貸する仕組みで、所有権はリース会社にあります。購入した場合と同様に使用出来ます。メンテナンスリースの場合、保険・税金・維持費・管理費用（車検・整備等を含む）リース料の中に含まれています。

リースの対象となる自動車に制約はありますか？

- ・すべてのメーカーの自動車（乗用車・トラック・フォークリフト等）が対象
- ・希望する車種・色・装備等の車両を使用する事が出来ます。

購入に比べてリースは不利になりませんか？

- ・購入とリースのコスト比較をした結果では、直接経費はおおむね同程度、間接経費を含めたトータルコストで比較した場合はオートリースに多くのメリットがあります。
- ・購入の場合、代金支払いの準備や購入後の税務処理が必要となり手間がかかるのに対し、リースの場合、毎月一定額のリース料の支払（全額損金参入）のみで済み、計画的・効率的な資金運用が可能です。

・万が一の事故発生時は、リース会社・保険会社が一体となり処理をし、手間を要しないことのほか、経営者の心理負担が軽くなります。（ただし任意保険をリースに含め、代理店をリース会社とした場合です）

リース料は高くありませんか？

・全国木材協同組合連合会が提携している住友三井オートサービス株式会社は、業界最大手のオートリース会社で会員の希望する自動車を低価格で調達する事が可能です。またリース採用による様々なメリットを考えると決して高いという事はありません。

特定のディーラー、損害保険会社の指定はできますか？

・ご希望のディーラーからの車両購入や取扱いの損害保険会社の指定ができます。住友三井オートサービス株式会社提携の整備工場は全国に約23,000箇所あります。

新車に買い替えたばかりなのでリースの検討は出来ない

- ・このような場合、「リースバック方式」をご検討下さい。
 1. 一旦、お車をリース会社が購入いたします。
 2. 御社には売却されたお車の代金をお支払い致します。
 3. そのお車をリースします。

〔問合せ先〕

全国木材協同組合連合会

〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地

TEL 03-6261-9138 FAX 03-6261-9133

住友三井オートサービス株式会社

〒163-1434 東京都新宿区西新宿3-20-2

首都圏ネットワーク営業部

担当者：南 / 責任者：下田

TEL：03-5358-6338 FAX：03-5358-6356